

## 1 県福祉事務所に対する感染の報告について



### (1) 報告のお願い

新型コロナウイルスが5類に移行した後も、県内の高齢者施設に対しては陽性者（利用者及び職員、一人でも報告）の発生報告をお願いしています。

様式や方法はこれまでと変わりませんので、引き続き迅速な報告をお願いします。

### (2) 報告時の留意点

お忙しいところ恐縮ですが報告の際は以下の点に御留意ください。

- 職員は看護か？介護か？それ以外か？、また、利用者は施設内で療養か？入院か？を明記してください。
- 利用者と職員それぞれに陽性の人が出た場合はその関係も明記してください。
- 施設内ゾーニング実施の有無を明記してください。  
例「陽性者が出た2階にあるユニットAをレッドゾーンとし、同ユニットの職員全員〇名、他の入所者全員〇名にPCR検査を〇月〇日に実施。◇月◇日に判定予定。」
- 保健所への報告の有無や、保健所から指示があった場合の内容も明記してください。

### (3) 各施設の対応事例

今年1月以降報告をいただいたなかから、各施設内での対応（再発防止策等）の一例を紹介します。なお、ほとんどの施設においてゾーニングの徹底を挙げています。

- 陽性者が発生したフロアの対応業務や状況については、全職種、全フロアでの情報共有を徹底した。
- 利用者同士の距離の確保（個室対応を含む）、健康観察の強化、ガウン・手袋・フェイスシールド対応の徹底を行った。（特に職員から入所者への感染防止強化。）
- 陽性者が接触した箇所のアルコール消毒。
- 陽性となった利用者の家族への早期連絡と、今後の対応に関する十分な説明を行った。
- 施設の囑託医（主治医）との綿密な連絡調整を行った。
- 潜伏期や無症状での感染もありうることを意識しながら日々の業務にあたっている。
- 介護職員の休憩時間を分散したり、休憩場所の消毒や換気、イスの間隔など感染対策を図った。

## 2 県福祉部の取組について



施設内に陽性の利用者が増えつつあるときに、感染拡大を防ぐため、早めに支援の要請を御検討ください。

以下の支援は県福祉事務所が相談を受け、県高齢者福祉課から派遣依頼等を行っています。

### ① オンライン個別支援(eMAT)

感染管理認定看護師がオンラインで感染防止対策(ゾーニングなど)を指導します。

令和4年度支援実績  
59回実施



### ② リリーフナース

看護師が不足した施設に看護師を派遣し、施設内の療養体制を支援します。

令和4年度派遣実績  
24施設／延べ154人派遣

令和4年度は看護師の人員を拡充6人→8人  
児童施設も対象にしました。

### ③ 抗原検査キットの提供

若干の在庫がありますので陽性者が増えた場合に御相談ください。

## 3 その他の事故防止について



新型コロナウイルス感染症以外の重大な事故報告について、傾向と対策を以下のとおり紹介します。

### ■ 「誤嚥」による死亡事故が多い

- 全ての介護職員に対して誤嚥発見時の対応方法(タッピング、吸引)に関する研修を実施してください。
- 食事介助時の介護職員による見守り体制(職員配置図)については定期的に見直してください。

### ■ 事故報告の大多数は転倒による骨折の事故

- 改めて全ての利用者の靴が合っているか？ちゃんと履けているか？の点検をお願いします。
- 車いす利用者については、フットレストの扱いに十分注意してください。(フットレストによるケガが多い。)

### ■ 「誤薬・落薬」の事故も後を立たない

- 複数職員による声出しダブルチェックや、薬を飲みこむまでの見届けなど、「基本」を再徹底してください。

### ■ 虐待疑いの場合

- 必ず施設所在市町村に通報し、当該市町村の事実確認調査を受けてください。